

## 公益財団法人岡山市ふれあい公社放課後児童クラブ運営管理システム導入・運用保守業務企画競争入札についての質問に対する回答書

NO.	交付資料	質問項目	内容	回答
1	1	見積書について	「③【様式2】見積書(1部)(正本:社名、代表者印(岡山市に届け出た使用印)のあるもの(副本:社名、代表者員のないもの)」について、副本の部数についての記載がありませんが、見積書は正本1部、副本10部との認識でよろしいでしょうか。	見積書については正本1部、副本1部の提出をお願いします。
2	3	仕様書 4.システム内容 (1)機能要件	「①児童および保護者管理:年度毎に入所申込される利用者を登録管理する機能(決定通知書、診断書の連携機能を含む)」とありますが、単年度で利用者情報を入れ替えるという認識でよろしいでしょうか。その場合、過去の年度毎に利用者情報及び関連情報を保存管理するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
3	3	仕様書 4.システム内容 (1)機能要件 ②、③、⑤、⑥	「財団指定様式」「財団および岡山市指定の請求および納付管理に関わる帳票および集計表」とありますが、各帳票の様式(レイアウト)をお示しいただくことは可能でしょうか。	一部お示しは可能です。(別紙1~3のとおり)ただし、今後様式については変更となる可能性があります。その他指定書式については契約締結後にお示しします。
4	3	仕様書 11.物品の返還	賃貸借期間満了後の機器の引き取りについて、賃貸借期間満了後、貴財団にて機器を1ヶ所に集約いただき、その後、乙が集約場所から引き取るという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
5	7	機能要件一覧表 項番「No53,54」	「児童票」と「児童台帳」は同一書類との認識でよろしいでしょうか。異なる場合は書式をお示しいただくことは可能でしょうか。	同一書式です。
6	7	機能要件一覧表 項番「No69」	「点数計算のルール」とありますが具体的なルールをお示しいただくことは可能でしょうか。	岡山市地域子育て支援課ウェブサイト (URL: <a href="https://www.city.okayama.jp/shisei/0000225613.html">https://www.city.okayama.jp/shisei/0000225613.html</a> )掲載の利用ガイド18~19ページに記載されています。
7	7	機能要件一覧表 項番「No67,72~ 77,208~218」	「指定書式」とありますが、各指定書式(項目及びレイアウト)をお示しいただくことは可能でしょうか。	一部お示しは可能です。(別紙4~22のとおり)ただし、今後様式については変更となる可能性があります。その他指定書式については契約締結後にお示しします。
8	7	機能要件一覧表 項番「No115,118,160,2 45」	「管理権限者指定の書式」とありますが、各指定の書式(項目及びレイアウト)をお示しいただくことは可能でしょうか。	一部お示しは可能です。(別紙1~2および10~11のとおり)ただし、今後様式については変更となる可能性があります。その他指定書式については契約締結後にお示しします。
9	7	機能要件一覧表 項番「No130」	「管理権限者が指定する書式で、年間・月間活動計画の入力、保存、編集、印刷ができること。」について、指定書式(項目及びレイアウト)をお示しいただくことは可能でしょうか。	一部お示しは可能です。(別紙23~25のとおり)ただし、今後様式については変更となる可能性があります。その他指定書式については契約締結後にお示しします。

## 公益財団法人岡山市ふれあい公社放課後児童クラブ運営管理システム導入・運用保守業務企画競争入札についての質問に対する回答書

NO.	交付資料	質問項目	内容	回答
10	5	賃貸借契約書(案)	賃貸借契約書の乙は、グループ構成表にて担当事業を「機器等リース」として記載した構成員(リース会社)を乙とする認識でよろしいでしょうか。	グループ構成員に関らず、優先交渉権者が指定する業者との賃貸借契約をできるものとしします。なお、優先交渉権者が指定する業者の資格要件については1.公益財団法人岡山市ふれあい公社放課後児童クラブ運営管理システム導入・運用保守業務企画競争実施の公示の「16 契約」に記載しているとおりです。
11	5	賃貸借契約書(案) 第9条	保守については、別途保守料に関する契約を締結しますので、第9条を削除することは可能でしょうか。 もしくは、今回の賃貸借契約書においては適用外とする認識でよろしいでしょうか。	第9条については、仕様書2.調達範囲(2)システム利用に必要な機器の調達にかかる「標準保証期間」を示したものであり、第9条を削除することはできません。

担当:子ども支援部子ども支援課  
TEL:086-274-5161  
FAX:086-274-5162